

安全データシート (SDS)

作成日 : 2017年01月25日

改定日 : 2022年04月01日

1. 製品及び会社情報

製品

製品名 ポーソーシール PLUS 専用樹脂

会社情報

会社名 シンレキ工業株式会社

住所 〒144-0052 東京都大田区蒲田5丁目38番1号

緊急連絡先 中央研究所

電話番号 044-366-1617

FAX番号 044-366-1618

推奨用途及び使用上の制限

- ・ 舗装用防草材の専用樹脂。(業務用)

2. 危険有害性の要約

GHS分類

引火性液体	区分2
急性毒性(経口)	区分に該当しない
急性毒性(経皮)	区分5
急性毒性(吸入 - 蒸気)	区分に該当しない
皮膚腐食性・刺激性	区分2
眼に対する重篤な損傷・眼刺激性	区分2A
呼吸器感作性	区分1
皮膚感作性	区分1
発がん性	区分2
生殖毒性	区分2
特定標的臓器・全身毒性 - 反復暴露	区分1(呼吸器、神経系)
水生環境急性有害性	区分3
水生環境慢性有害性	区分に該当しない

※ その他記載が無いものは分類対象外又は分類できない。

ラベル要素

絵表示又はシンボル



注意喚起語 危険

危険有害性情報

- ・ 引火性液体及び蒸気

- ・皮膚に接触すると有害のおそれ
- ・皮膚刺激
- ・強い眼刺激
- ・吸入するとアレルギー、ぜん息または呼吸困難を起こすおそれ
- ・アレルギー性皮膚反応を引き起こすおそれ
- ・発がんのおそれの疑い
- ・生殖能または胎児への悪影響のおそれ
- ・長期または反復暴露による臓器（呼吸器、神経系）の障害
- ・水生生物に有害

注意書き

〔予防策〕

- ・使用前に取扱い説明書を入手すること。
- ・すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
- ・容器を密閉しておくこと。
- ・この製品を使用する前に、飲食または喫煙をしないこと。
- ・取扱い後はよく手を洗うこと。
- ・指定された個人用保護具（保護メガネ、保護手袋、保護衣）を着用すること。
- ・換気が十分でない場合は呼吸用保護具を着用すること。
- ・汚染された作業衣は作業場から出さないこと。
- ・熱／花火／裸火／高温のもののような着火源から遠ざけること。
- ・粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーの吸入を避けること。
- ・環境への放出を避けること。

〔対応〕

- ・取り扱った後、手を洗うこと。
- ・汚染された衣服を脱ぎ、再利用する場合には洗濯すること。
- ・皮膚（または髪）に付着した場合：直ちに汚染された衣類をすべて脱ぐこと／取り除くこと。皮膚を多量の水と石鹼で洗うこと。
- ・眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
- ・吸入した場合：呼吸が困難な場合には、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
- ・気分が悪い時は、医師に連絡すること。
- ・呼吸に関する症状が出た場合は、医師に連絡すること。
- ・皮膚刺激または発疹が生じた場合は、医師の診断／手当てを受けること。
- ・暴露または暴露の懸念がある場合：医師の診断／手当てを受けること。

〔保管〕

- ・涼しい／換気の良い場所で保管すること。

〔廃棄〕

- ・内容物／容器を関係法令に従って廃棄すること。

3. 組成及び成分情報

単一化学物質・混合物の区別 ・混合物

成分及び含有量

	・① メタクリル樹脂	60 ~ 70 %
	・② メタクリル酸メチル	25 ~ 35 %
	・③ アクリレートモノマー	1 ~ 5 %
	・④ イソプロピルアルコール	1 %未満
	・⑤ コバルト化合物	1 %未満
	・⑥ 防根剤	1 %未満
	・⑦ その他	1 ~ 5 %
CAS 番号	・① 非公開 ② 80 - 62 - 6 ③ 非公開 ④ 67 - 63 - 0 ⑤ 非公開 ⑥ 非公開	
官報公示整理番号（化審法）	・① (6) - 524 ② (2) - 1036 ③ 非公開 ④ (2) - 207 ⑤ 非公開 ⑥ 非公開	
	（安衛法）	・①、③、④、⑤、⑥ 化審法を準用 ② (2) - 8 - 319

4. 応急措置

吸入した場合

- ・新鮮な空気のある場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させる。気分が悪い時は、医師の診断／手当てを受ける。

皮膚に付着した場合

- ・付着した身体部位を水で洗浄する。また、汚染された衣類を直ちに脱ぎ、皮膚を多量の水と石鹼水で洗う。皮膚の刺激が持続する場合は、医師の診断／手当てを受ける。

眼に入った場合

- ・水で数分間、注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。眼の刺激が持続する場合は、医師の診断／手当てを受ける。眼球を傷つける可能性があるのでこすらない。

飲み込んだ場合

- ・無理に吐かせないで、速やかに医師の診断／手当てを受ける。口の中が汚染されている場合は、水で十分に洗うこと。気道に入ったと思われるときは、直ちに医師の診断／手当てを受ける。

最も重要な徴候及び症状

- ・かぶれ、ぜん息を起こすおそれがある。

応急措置をする者の保護

- ・有害物質に触れないように保護具を着用する。

医師に対する特別な注意事項

- ・現在のところ有用な情報なし。

5. 火災時の措置

消火剤

- ・粉末、二酸化炭素、泡、乾燥砂が有効である。

使ってはならない消火剤

- ・棒状水の使用は火災を拡大し、危険な場合がある。

特有の危険有害性

- ・極めて燃えやすい、熱、火花、火災で容易に発火する。

- ・加熱により容器が爆発するおそれがある。
- ・燃焼の際は、刺激性、毒性のガス／ヒュームを生成するおそれがある。

特有の消火方法

- ・火元の燃焼源を断ち、適切な消化剤を使用して消火する。
- ・危険でなければ火災区域から容器を移動し、不可能な場合は容器及び周囲に散水して冷却する。

消火を行う者の保護

- ・消火作業の際は、風上から行き必ず保護具を着用する。
- ・消火作業を行う者は、空気呼吸器等の保護具を着用し、酸素欠乏及び有害ガスから身を守ること。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

- ・作業の際には、屋上で行い、着火した場合に備えて消火用保護具を着用し、消火用器材を準備する。

環境に対する注意事項

- ・河川、下水道等に流出し、二次災害・環境汚染を起こさないように注意する。万一、公共水域へ流出した場合は、必要に応じて所轄の消防署、警察署等の監督官庁へ届け出ること。

回収、中和

- ・少量の場合：土、砂、ウエス等に吸収させ、密閉可能な容器に回収する。
- ・大量の場合：盛土で囲って流出を防止し、密閉可能な容器に回収する。

二次災害の防止策

- ・漏洩時は事故の未然防止及び拡大防止を図る目的で、速やかに関係機関に通報する。
- ・周囲の着火源を取り除き、消火用器材を準備する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

- ・容器は注意して取扱い、開封する。

技術的対策

- ・眼及び皮膚に触れる可能性があるため、作業の際には保護具を着用する。
- ・静電気放電に対する予防措置を講ずる。
- ・使用する電気器具は防爆構造とし、器具類は接地する。

局所排気・全体換気

- ・室内で取り扱いを行う場合は、十分な換気を行い、火気に注意する。
- ・「8. 暴露防止及び保護措置」を参照。

注意事項

- ・熱、火花、炎、高温体等との接地を避けるとともに、みだり蒸気を発散させないこと。

接触回避

- ・酸化性物質との接触を避ける。
- ・「10. 安定性及び反応性」を参照。

安全取扱い注意事項

- ・火気厳禁
- ・当社製品であるポーソーシール PLUS 専用骨材を使用し施工すること。

保管

技術的対策

- ・炎及び高温のものから遠ざけること。
- ・容器の開放状態から光や熱により徐々に反応が進行し、表面が固化するおそれがあるため、容器を密閉すること。

混触禁止物質

- ・酸化性物質との接触を避ける。
- ・「7. 取扱い及び保管上の注意」及び「10. 安定性及び反応性」を参照。

保管条件

- ・火気厳禁。
- ・直射日光を避け、涼しく換気の良い場所に保管すること。
- ・容器を密閉し、保管場所に施錠すること。
- ・水回りや湿度の高いところに置くと、缶が錆びて内容物が漏出または噴出するおそれがある。

容器包装材料

- ・製品使用容器に準ずる。

8. 暴露防止及び保護措置

設備対策

- ・取扱いについては全体換気または局所排気設備を設置した場所で取扱う。
- ・取扱場所の近辺に、洗眼及び身体洗浄のための設備を設ける。

管理濃度

- ・製品に対する有用な情報なし。

許容濃度

- ・米国産業衛生専門家会議（ACGIH）
メタクリル酸メチル
TLV – TWA 50 ppm
TLV – STEL 100 ppm

保護具

呼吸器の保護具

- ・密閉空間で使用する場合には、送気式または自給式呼吸器を着用する。

手の保護具

- ・状況に応じて、耐油性型の保護手袋等を着用する。

眼の保護具

- ・状況に応じて、保護眼鏡等を着用する。

皮膚及び身体の保護具

- ・状況に応じて、耐油性型の長袖作業着等を着用する。

衛生対策

- ・取扱い後はよく手を洗うこと。

9. 物理的及び化学的性質

物理的状態、形状、色など	紫 ～ 赤紫の液体
臭い	特異臭
pH	データなし
融点・凝固点	データなし
沸点、初留点及び沸騰範囲	データなし

引火点	10 ~ 11 °C (セタ密閉式)
燃焼又は爆発範囲の上限・下限	データなし
蒸気圧	データなし
蒸気密度	データなし
比重 (相対密度)	1.0 ~ 1.2 g/cm ³ (25 °C比重として)
溶解度	水に不溶、エステル、ケトンに可溶
n-オクタノール／水分配係数	データなし
自然発火温度	データなし
分解温度	データなし

1 0. 安定性及び反応性

安定性

- ・常温で暗所に貯蔵、保管された場合は、安定である。

危険有害反応可能性

- ・酸化剤との接触を避ける。

避けるべき条件

- ・混触危険物質と接触しないこと。
- ・金属粉の混入。
- ・50 °C以上の高温。

混触危険物質

- ・強酸化剤、酸と接触しないよう注意する。

危険有害な分解生成物

- ・知見なし。

1 1. 有害性情報

急性毒性

・経口	マウス	LD 50	5,204 mg/kg
	ラット	LD 50	7,872 mg/kg
	ラビット	LCLo	6,550 mg/kg
	モルモット	LD 50	6,300 mg/kg
	ヒト	TCLo	5,000 mg/kg
・吸入 (蒸気)	マウス	LCLO	13 g/m ³
	ラット	LC 50	3,750 ppm
	ラビット	LCLO	17,500 mg/m ³ / 4.5 h
	モルモット	LCLO	19,000 mg/m ³ / 5.0 h
	ヒト	LCLO	125 ppm
・腹腔内注射	マウス	LD 50	1,000 mg/kg
	ラット	LD 50	1,328 mg/kg
	モルモット	LD 50	2,000 mg/kg (メタクリル酸メチルの成分情報)

皮膚腐食性・刺激性

- ・製品に対する有用な情報なし。

眼に対する重篤な損傷・眼刺激性

- ・製品に対する有用な情報なし。

呼吸器感作性又は皮膚感作性

- ・製品に対する有用な情報なし。
- ・皮膚感作性はテンジクウサギで感作性なし。（防根剤の成分情報）

生殖細胞変異原性

- ・製品に対する有用な情報なし。

発がん性

- ・製品に対する有用な情報なし。

生殖毒性

- ・製品に対する有用な情報なし。

特定標的臓器・全身毒性－単回暴露

- ・製品に対する有用な情報なし。

特定標的臓器・全身毒性－反復暴露

- ・製品に対する有用な情報なし。

誤えん有害性

- ・製品に対する有用な情報なし。

12. 環境影響情報

生態毒性

- ・微生物毒性 EC 50 1,000 mg/L 以上 (OECD209 = ISO DP8192 活性汚泥による呼吸障害試験)
- ・藻類に対する毒性 EC 0 100 mg/L 以上 *Scenedesmus subspicatus*
- ・ミジンコ毒性 EC 0 100 mg/L 以上 *Daphnia magna*
- ・魚毒性 LC 0 約 25 mg/L/ 48 H *Leuciscus idus*
- ・防根剤 1 % を含有するピチューメン 400 g を 1 リットルの水中に入れて 7 日間テストした結果、有害性は認められなかった。（防根剤の成分情報）^{a)}

残留性・分解性

- ・製品に対する有用な情報なし。

生体蓄積性

- ・製品に対する有用な情報なし。

土壌中の移動性

- ・製品に対する有用な情報なし。

13. 廃棄上の注意

- ・事業者は産業廃棄物（残余廃棄物、汚染容器及び包装）を自ら処理するか、又は都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合には、そこに委託して処理する。
- ・投棄禁止。
- ・焼却する場合は、安全な場所で、かつ、燃焼または爆発によって他に危害または損害を及ぼすおそれのない方法で行うと共に、見張り役をつけること。
- ・その他、関係法令の定めるところに従う。

1 4. 輸送上の注意

国際規制

国連番号	・ 1866
品名	・ 樹脂液
国連分類	・ クラス 3 (引火性液体)
容器等級	・ II

国内規制

・ 下記、輸送に関する国内法規制に該当するので、各法の規制に従った容器、積載方法により輸送する。

陸上 消防法	・ 危険物 引火性液体 第四類第一石油類 (非水溶液) 危険等級 II 指定数量 200 ℓ
労働安全衛生法	・ 表示対象物質 (イソプロピルアルコール) ・ 通知対象物質 (コバルト化合物、イソプロピルアルコール、 メタクリル酸メチル)
海上 船舶安全法	・ 引火性液体類
航空 航空法	・ 引火性液体
緊急時応急措置指針	・ 指針番号 128

安全対策

- ・ 該当法規に従い、包装、表示、輸送を行う。
- ・ 容器の破損、漏れのないことを確かめ、衝撃、転落、落下、容器破損のないよう積み込み、荷崩れ防止を確実にこなう。

1 5. 適用法令

化学物質管理促進法 (PRTR 法)	・ 第一種指定化学物質 メタクリル酸メチル (第 320 号)
労働安全衛生法	・ 通知対象物質 コバルト化合物 (第 172 号) イソプロピルアルコール (第 494 号) メタクリル酸メチル (第 557 号)
	・ 危険物「引火性のもの」 (エチルベンゼン、キシレン)
	・ 有機則「第二種有機溶剤等」 (トリレンジイソシアネート)
	・ 特化則「第二種物質」 (トリレンジイソシアネート)
消防法	・ 危険物 引火性液体 第四類第一石油類 (非水溶性) 危険等級 II 指定数量 200 ℓ
船舶安全法	・ 引火性液体類
航空法	・ 引火性液体

1 6. その他の情報

参考資料

- GHS に基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法 - ラベル、作業場内の表示および安全データシート (SDS) JIS Z 7253 : 2012
- 化管法・安衛法におけるラベル表示・SDS 提供制度 (平成 24 年 10 月)

製品評価技術基盤機構 (NITE)

米国産業衛生専門家会議 (ACGIH) “ Threshold limit values and biological exposure indices ” (2009)

安全データシート (原料メーカー)

記載内容の取扱い

- ・安全データシートは、危険有害な化学製品について、安全な取扱いを確保するための参考情報として、取扱う事業者提供されるものです。取扱う業者は、これを参考として、自らの責任において、個々の取扱い等の実態に応じた適切な処置を講ずることが必要であることを理解した上で、活用されるようお願いいたします。従って、本データシートそのものは、安全の保証書ではありません。
 - ・すべての資料や文献を調査したわけではないため、情報漏れがあるかもしれません。また、新しい知見の発表や従来の説の訂正により内容に変更が生じます。重要な決定等にご利用される場合は、出典等をよく検討されるか、試験によって確かめられることをおすすめします。なお、含有量、物理／化学的性質等の数値は保証値ではありません。また、注意事項は通常的な取り扱いを対象としたものなので、特殊な取り扱いの場合には、この点にご配慮をお願いします。
-

記載内容の問い合わせ先

- | | |
|----------|-----------------------------------|
| ・担当部門 | シンレキ工業株式会社 中央研究所 |
| ・住所 | 〒 210 - 0867 神奈川県川崎市川崎区扇町 6 番 2 号 |
| ・電話番号 | 044 - 366 - 1617 |
| ・FAX 番号 | 044 - 366 - 1618 |
| ・メールアドレス | kenkyu@shinreki.co.jp |
| ・受付日時 | 月曜日 ~ 金曜日 (祝日は休業) 8:30 ~ 17:30 |
-